

平成23年

第4回市議会定例会 議案第77号

公の施設の指定管理者の指定について
次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

平成23年12月2日提出

函館市長 工藤 壽 樹

- 1 公の施設の名称および位置
名称 函館市亀田青少年会館
位置 函館市亀田本町19番21号
- 2 指定管理者の住所、名称および代表者の氏名
住所 函館市中道1丁目15番10号
名称 一般社団法人はこだて子どもの広場を創る会
代表者の氏名 代表理事 門口 一廣
- 3 指定の期間
平成24年4月1日から平成29年3月31日まで

(根拠規定)

地方自治法第244条の2第6項